

令和5年度(令和4年度分)定期監査 結果報告

令和4年度を対象とした定期監査を実施し、その結果を令和5年11月6日に市議会および市長等へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 国 分 純
同 森 英 之
同 峯 裕

監査の概要

<監査の対象>

令和4年度の市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理と併せて市の事務事業を監査の対象とした。(※実施機関42部署)

<監査の着眼点>

亀山市監査基準に従い、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、併せて市の事務事業の執行が合理的かつ効率的に、また、法令等の定めるところに従って適正に行われているかを主眼において実施した。

なお、本年度においては、現金、金券等の適正な管理および取扱いについて重点的に監査し、釣銭などの現金の取扱い、保管状況について実地検査を行った。

監査の結果

実施計画に基づく主要事業については、積極的に取り組み、おおむね所期の成果を挙げているものと認められた。

また、予算の執行、経理の状況については、効率的かつ効果的な執行に努められており、重点的に監査を実施した項目を含め、おおむね適正に執行されていたが、事務事業については、一部に改善・検討を要する事項が認められた。詳細については次に記載したとおりである。

1. 指摘事項

【総務財政部総務課】

市全体の時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員が複数見受けられた。各課において時間外勤務の適正な管理が行われるよう指導されたい。

時間外勤務について、1カ月80時間を超える職員が市全体で複数見受けられた。特に健康管理面から、産業医に対し、職員の健康管理等を適切に行うための必要な情報を提供されたい。

職員の健康管理に努める必要があることから、職場における健康に関する例規・指針・マニュアル等を作成し、広く職員に周知されたい。

<複数の課に係る指摘事項>

【政策部政策推進課、市民文化部市民課、健康福祉部地域福祉課・子ども未来課、産業環境部商工観光課、上下水道部上水道課・下水道課、教育委員会事務局学校教育課】

時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

2. 意見

【総務財政部総務課】

労働時間の適正な把握のために、職員の出退勤時刻や休日労働時間などの勤怠管理について、DX・行革推進室と共同し、システム化されたい。

【総務財政部財務課】

契約事務において、30万円以上の随意契約について、随意契約の理由が記載されていないものが見受けられた。随意契約の場合は、随意契約理由・地方自治法施行令および亀山市随意契約ガイドラインの該当文言を記載することとなっていることから、契約事務を適正に行うよう周知されたい。

【市民文化部まちづくり協働課】

重要備品について、使用できないものがあつたため、定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

【健康福祉部子ども未来課】

公金等取扱マニュアルが実情と合っていないことから、公金等取扱マニュアルの見直しをされたい。

【建設部建設管理課】

公用車の運転日誌の記載漏れが見受けられた。公用車を使用する際は、「亀山市庁用車両の管理及び使用に関する規程」に基づき、適正な運転管理に努められたい。

【上下水道部上水道課】

令和4年度から水道施設台帳の電子システムが整備され、管路延長の数字が大きく変更されたことから、水道整備計画や財政計画の見直しを図られたい。

事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

【防災安全課】

重要備品について、管理不十分なものが見受けられた。定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

【地域医療部病院総務課】

医療センターについては、平成2年の開院から築30年以上経過していることから、長寿化計画を策定し、施設の維持管理に努められたい。

<複数の課に係る意見>

【政策部DX・行革推進室、総務財政部総務課、健康福祉部地域福祉課・子ども未来課・第一愛護園・みなみ保育園、産業環境部商工観光課、上下水道部下水道課、会計課、消防本部消防総務課、教育委員会事務局学校教育課・図書館】

年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。

問合せ 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)